

GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会 多摩専門部会（第1回）

日時：令和8年4月1日

議事次第

1 審議事項

第1号議案 令和8年度部会長の選任について

● GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会専門部会設置要綱

第 2 条第 4 項 専門部会に部会長を置き、部会長は委員の中から互選により決定する。

第 6 項 部会長の任期は、実行委員会の会計年度末までとする。ただし、再任されることを妨げない。

委員名簿

東京都自転車競技連盟 会長	中村 賢二
日本自転車競技連盟事務局 次長	齋藤 晃一郎
日本パラサイクリング連盟 ハイパフォーマンスディレクター	権丈 泰巳
日本自転車普及協会 理事	栗村 修
日本学生自転車競技連盟 理事長	松倉 信裕
サイクルライフナビゲーター	絹代
スポーツ推進本部 国際スポーツ事業部長	木島 暢夫

令和8年度多摩部会長の選任について

GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会専門部会設置要綱第2条第4項及び第6項に、部会長の任期は実行委員会の会計年度末までであり、委員の互選により決定する旨、規定されている。

令和8年度多摩部会において、事務局として、下記委員を部会長とすることを提案する。

記

中村 賢二 委員

(参考) GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会専門部会設置要綱

第2条第4項 専門部会に部会長を置き、部会長は委員の中から互選により決定する。

第6項 部会長の任期は、実行委員会の会計年度末までとする。ただし、再任されることを妨げない。